

発行者 司法書士田原良隆事務所 代表者 田原良隆

〒698-0025 島根県益田市あけぼの西町 8-12 TEL: (0856) 22-2073 FAX: (0856) 24-2785

URL <http://www.tabara-office.com/> E-mail : yoshitaka.t@tabara-office.com

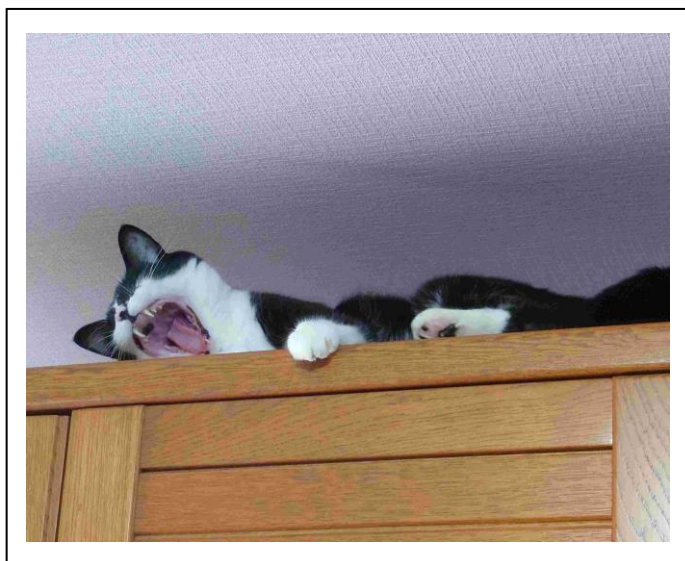
【「翔べ、優駿」の縁】長男「翔」、長女「優」、二男「駿」の名前を単純に並べたもの。
(養女チー(猫)の名前は入っていません。)

残暑お見舞い申し上げます。

立春を過ぎたとは言え、相変わらずの猛暑続きの中、皆様いかがお過ごしでしょうか。

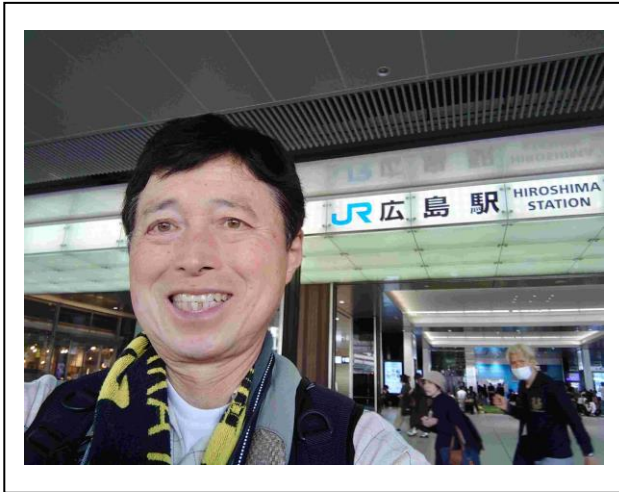
世界では、ロシアによるウクライナ侵略戦争は終息の様子を見せず、ハマスのテロに端を発したガザ紛争が中東全体に拡大しようとしています。またアメリカでは大統領選挙のトランプ候補が相手方候補を口汚く罵っており、あまり言い気持ちはしません。そんな殺伐としたニュースが飛び交う中、フランスで開催されてるオリンピックは世界中で数少ない明るいニュースです。国内では、アメリカの景気減速懸念に端を発した株価の大暴落により、新NISAを推進しよう岸田総理や利上げをした植田日銀総裁の判断が疑問視されています。私は既に高齢者の域に達しており、自分自身の先の心配はあまりしておりませんが、子供や孫のために、将来を心配せずにはられません。

当事務所では、相続登記義務化に伴い一時的に多忙になっていますが、明日からの大型連休を楽しみに日夜、業務に励んでいます。



我が家では首都圏にいる子供達はみんな旅行に出かけ、帰省する者は誰もおらず、今年も末っ子のチーさんと老夫婦の3人の寂しい暮らしになりそうです。

当事務所の創立20周年記念事業として始まった鉄道線路沿いの旅は、東方面は岡山県赤磐市の熊山駅まで、西方面は広島市の広島駅まで歩き、山陽



本線完歩まで41駅185.3営業kmとなりました。創立25周年記念事業として始まったマラソン大会は、47都道府県中42都道府県での完走を果たし、残り5県となりました。その結果、フルマラソン30回、ハーフマラソン54回の完走を達成しました。

今年も連日の猛暑日や新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の複数の感染症が流行する厳しい夏がもう少し続きそうですが、熱中症対策並びに感染対策を十分にとられ、皆様が健康に過ごされますようお願い申し上げます。

懲戒権の見直しについて

これまでの民法第822条は親権者の懲戒権として「監護及び教育に必要な範囲でその子を懲戒することができる。」と定めていました。しかし、昨今は自分の子を虐待し、時には殺してしまうような親の名に値しないとんでもない連中による児童虐待が社会問題となっています。その際、この懲戒権が行政等の介入を難しくさせていたりして、本来児童のための懲戒権が、児童の生命身体さえ危険にするという矛盾を呈していました。このため本年4月1日より懲戒権を定めていた民法第822条を削除してなくし、第821条で「監護及び教育をするにあたっては、子の人格を尊重するとともに」、「体罰その他子の心身の発達に有害な影響を及ぼす言動をしてはならない。」と決めました。従って、児童

虐待は即アウトとなりましたので、子供に対する暴力などの虐待を行う親を見かけた場合には、直ちに警察に通報し、児童の生命身体を保護するようにしましょう。

夏期休業のお知らせ

当事務所では、下記のとおり、夏期休業を実施いたします。今年は9連休と当事務所始まって以来の大型の夏休みとなりました。なお、休業中も事務所の電話は私の携帯電話へ転送されていますので、お急ぎの方に限り、事務所（22-2073）までお電話下さい。ただし、連絡がとれるという保証はありません。

夏期休業 8月10日（土）～8月18日（日）